

〈資料〉

町家カフェのファサード構成要素に関する実態調査

The Field Survey of the Components of Machiya Cafe Facades in Kyoto

持 永 愛 美 奥 田 紫 乃* 高 嶋 真依子**
(Aimi Mochinaga) (Shino Okuda) (Maiko Takashima)

金 原 由 佳**
(Yuka Kinpara)

1. はじめに

京都は今もなお寺社仏閣や京町家などが残された歴史的都市であると同時に、伝統産業の盛んな都市でもある。京町家は、京都の伝統的な建築様式や生活様式を伝え、現在も職住共存の暮らしの場であり、歴史的都市・京都の景観の基盤を構成するものである。

京都では、産業都市としての機能を備えると同時に、自然的・歴史的資産と調和する市街地景観を形成していくことが重要であると考えられている。このため京都市では景観法¹⁾や京都市市街地景観整備条例²⁾に基づき、建物等のデザインについて、それぞれの地域特性に応じた基準を設け、地域の特色を活かした市街地景観の保全・再生・創出を図っている。

京都市には、町家を活かした商業施設として町家カフェが多く見られる。町家カフェは、飲食だけではなく、休息やコミュニケーションの場など多目的に利用されるため、都市の活性化に繋がる可能性を持つと考えられる。また、町家カフェの外観には、町並みとの調和だけではなく、多種の目的を持つ利用者に対する誘引性も求められる。本研究では、商業施設としての誘引性を持ち、且つ街並みとの調和を持つ町家カフェのファサードデザインを明らかにすることを最終目的とし、本報では、町家カフェのファサード構成要素を明らかにすることを目的とした実態調査を実施した。

同志社女子大学大学院生活科学研究科
生活デザイン専攻 2009 年度修了生

*同志社女子大学生活科学部

**同志社女子大学生活科学部 2009 年度卒業生

2. 町家カフェファサードの構成要素に関する実態調査

実態調査では、通りに面する町家カフェ 57軒を対象とした。町家カフェの外観が把握できるようファサードの写真撮影を行い、写真とともに町家カフェ 1階部分のファサード構成要素の分析を行った。図 1 に撮影写真の一例を示す。図 2 にファサード構成要素の分析結果を



図 1 ファサード写真及びファサード構成要素

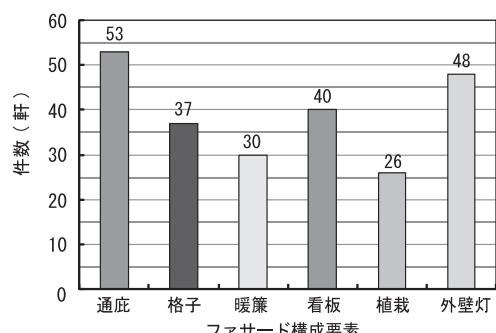


図 2 ファサード写真及びファサード構成要素

示す。全店舗に共通する構成要素として、出入口・窓である『開口部』、柱を含めた『壁面』が明らかとなった。また、主にみられるファサード構成要素として、通りに対して突出した『通り庇』、開口部に付帯する『格子』、広告媒体である『暖簾』・『看板』、店舗側が設置した『植栽』、夜間に使用される外壁に設置された『外壁灯』が抽出された。さらに、京都特有の構成要素として、駒寄、犬矢来、簾が数軒の町家カフェに見られた。

主にみられる構成要素のうち、中でも『通り庇』が最も多く、53軒の店舗で見られた。庇に使用される瓦には地域独自のものがあり、景観を構成する要素の一つであると言える。また、京町家の構成要素である『格子』は37軒の店舗で見られた。しかし、今日では全面ガラス張りなど、開口部を大きく開ける店舗が増え、格子が無い全開口の町家カフェが数軒見られた。

以上のような建物の一部となる要素の他に、装飾として広告物である『暖簾』は30軒、『看板』は40軒の店舗で見られた。暖簾は町家の外観の構成要素の一つであり、町並み景観を構成する要素であると同時にその店舗の象徴としての機能を持つため、現在でも半数以上の店舗において使用されていると考えられる。また、店舗の取り扱い商品が明瞭であるほど通行人が店舗に入りやすいと感じることにより、看板がほとんどの店舗において設置されていると考えられる。次に、『植栽』は26軒の店舗で見られた。植栽は主に店舗外部の装飾として使用されていた。さらに、『外壁灯』は48軒の店舗で見られ、構成要素の中で2番目に多かった。外壁灯は、ほとんどの店舗で日中は使用されておらず、主に夜間に使用されていた。また、夜間に営業を行っていない店舗では、外壁灯が設置されていない場合が多く見られた。

3 格子に関する調査概要

3.1 寸法及び色彩の測定調査

先述の実態調査の結果より、カフェファサードの構成要素のうち、『格子』が京町家の外観を形成する代表的な要素であることが示された。本章では、京町家の格子の詳細を把握するために、格子の寸法及び色彩の測定を行った結果について報告する。本調査では、町家8軒を対象に、寸法測定及び視感測色を行った。図3に調査対象店舗(A~H)、図4に視感測色の様子、図5に視感測色に使用した色見本帳(2005年C版塗料用標準色見本帳)を示す。寸法測定では、格子の縦部材である格子子、横部材である貫の幅・奥行き、及び格子子間の空隙の寸法測定を行った。また、格子子の種類は、幅の広い親格子と幅の狭い子格子の2種類で構成された親子格子が多く見られたことから、双方の幅及び奥行きの寸法測定を行った。図6に親子格子の正面図及び断面図を示す。

3.2 寸法測定結果

図7に親格子の幅と奥行きとの関係、図8に子格子の



図4 視感測色の様子



図5 2005年C版塗料用標準色見本帳(ポケット版)

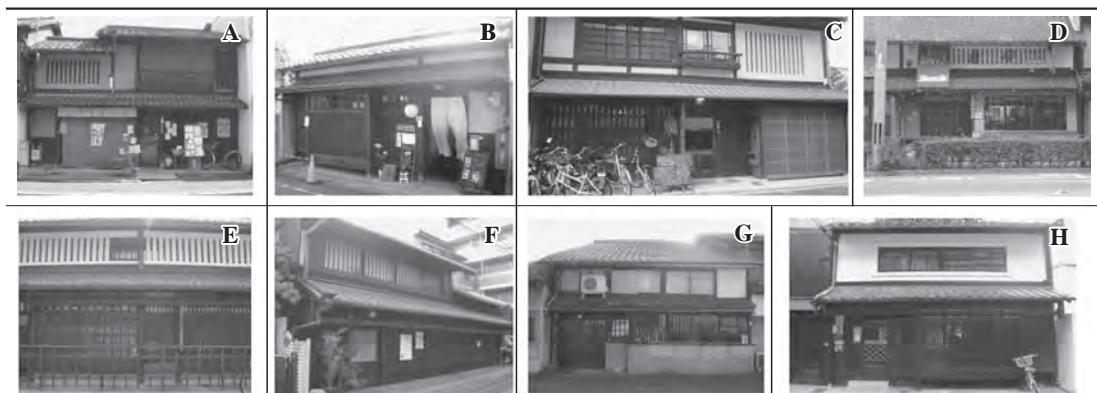


図3 調査対象店舗

町家カフェのファサード構成要素に関する実態調査

幅と奥行きとの関係、図9に貫の幅と奥行きとの関係を示す。子格子の幅は14~35 mm、親格子の幅は26~84 mmであり、親格子に幅の寸法にはらつきが見られた。また、親格子・子格子とともに、ほとんどの店舗において、奥行きは20 mm前後であった。また、貫においても幅25~63 mmと寸法にはらつきが見られたが、奥行

きはほとんどの店舗において10 mm前後であった。これより、格子子・貫ともに幅は店舗によって異なるが、奥行きはほとんどの店舗において、格子子が約20 mm、貫が約10 mmであることが明らかとなった。これは、町家が立地する地区の規制や、周囲の建物との調和を考慮するため、幅の寸法が各店舗で異なると考えられる。また、格子子の奥行きは貫の奥行きに比べて大きいことがわかる。格子子の幅と奥行きを比較すると、幅が奥行きより大きく、格子子の幅は奥行きに対して1.2~1.5倍であることが明らかとなった。

図10に親格子の幅と空隙の幅との関係を示す。これより、店舗C・E・Gのように約40~80 mmと幅が大きい店舗もみられるが、ほとんどの店舗において、20~30 mmであることがわかる。図11に子格子の幅と空隙の幅との関係を示す。これより、ほとんどの店舗において、20~30 mmであることがわかる。また、子格子の

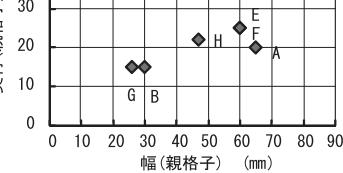
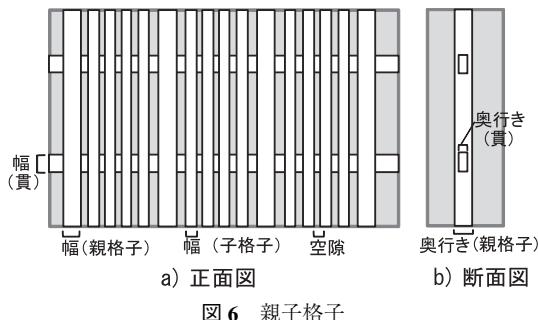


図7 親格子の幅と奥行きとの関係

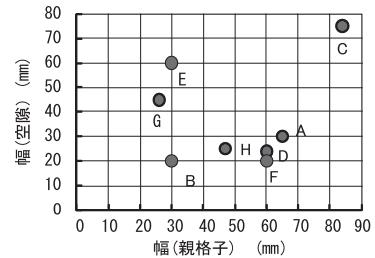


図10 親格子の幅と空隙との関係

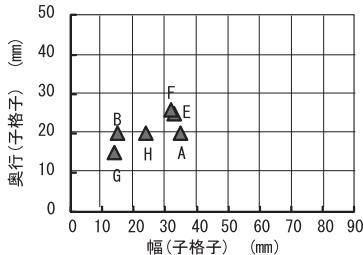


図8 子格子の幅と奥行きとの関係

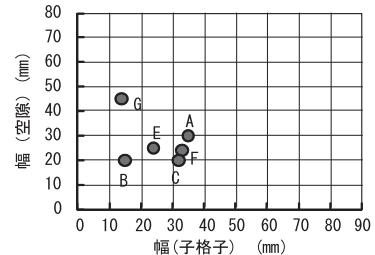


図11 子格子の幅と空隙との関係

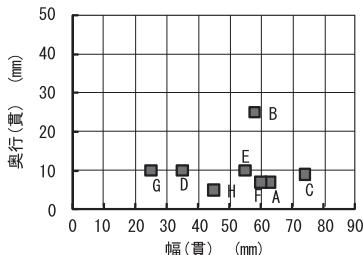


図9 貫の幅と奥行きとの関係

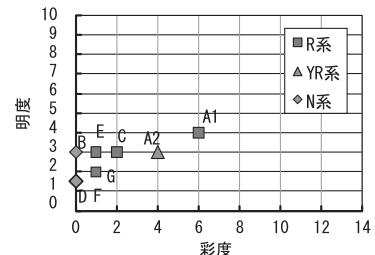


図12 格子の彩度と明度との関係

幅が広いほど空隙の幅がやや広くなる傾向であることがわかった。さらに、格子及び空隙の幅は、周囲の町家との調和を考慮することにより決定されていることが多く、店舗によって異なる寸法であることが明らかとなった。

3.2 視感測色結果

図12に視感測色結果を示す。これより、格子の色彩は主にR系、YR系、及びN系の3種で構成されており、ほとんどの店舗において明度・彩度ともに低いことが分かる。これは、景観地区において、主要な外壁に禁止されている色彩として、R系・YR系で彩度が6を超えるもの、Y系で彩度が4を超えるもの、GY系・G系で彩度が2を超えるものが定められていることにより³⁾、彩度が低い格子が多いと考えられる。

4. まとめ

本章では、町家カフェのファサードの構成要素に関する実態調査を実施した。その結果、全店舗に共通の構成要素として出入口・窓である開口部、柱を含めた壁面が

明らかとなった。また、主にみられるファサード構成要素として、通り庇、格子、暖簾・看板、植栽、及び外壁灯が抽出された。さらに構成要素であり、京町家の特徴である格子に関して寸法測定及び測色調査を実施した。その結果、格子及び空隙の幅は、周囲の町家との調和を考慮することにより決定されていることが多く、店舗によって異なる寸法であることが明らかとなった。また、格子の色相は、R系、YR系、及びN系の3種で構成されており、彩度が低いことが明らかとなった。

参考文献

- 1) 京都市都市計画局風致課：京都市伝統的建造物群保存地区関係法令集, 1976. 7
- 2) 京都市計画局都市企画部都市づくり推進課：京町家再生プラン, 2000
- 3) 京都市都市計画局都市景観部景観政策課：京の景観デザインガイドライン, 建築物編, 建2-5-2-8, 2009. 12

(2010年11月30日受理)